

施設一体型小中一貫やまと学園
施設整備基本計画

令和6年3月

光 市

—目 次—

第1章 はじめに	1
1 計画の背景	1
2 計画の目的	2
第2章 計画地の現状	3
1 敷地概要	3
2 接道状況	3
3 既存施設概要	5
第3章 整備方針	7
1 施設整備の基本方針	7
第4章 整備計画	12
1 施設規模の検討	12
(1) 施設用途（ゾーニング）の考え方	12
(2) 学級数の推移想定	13
(3) 必要諸室・面積の整理	15
(4) 用地購入の検討	17
2 整備・配置計画	18
(1) 3つの整備・配置プラン	18
(2) 整備・配置の比較検討表	25
(3) 整備・配置の比較検討結果	26
3 平面計画（各施設のイメージ）	27
第5章 事業計画	34
1 概算事業費及び財源	34
2 整備スケジュール	35
3 今後の検討事項	35

第1章 はじめに

1 計画の背景

【光市立学校の将来の在り方に係る基本構想（平成30年3月策定）】

人口減少や少子高齢化により児童生徒数の減少が進む中、次代を担う子どもたちにとって真に望ましい学校づくりを目指す具体的な市立学校の将来について検討し、子どもたちにとって魅力のある学校、望ましい教育環境の提供に必要な基本的な方向性を示すための指針として、「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。

基本構想では、これまで進めてきた連携・協働を重視した学校づくりから、連携・協働を基盤とした学校づくりに前進させ、地域とともにある学校づくりのさらなる進化と小中連携教育から小中一貫教育へのアプローチの2点を柱として、その一体的な取組を通して教育目標の具現化に迫っていくこと、そのために今後、各種要件が整った段階で施設一体型小中一貫ひかり学園の実現を目指すことを示しています。

【小中一貫教育開始（令和2年4月～）】

令和2年度から、全ての市立小・中学校で現在の学校配置による中学校区の小・中学校をひとまとまりとした小中一貫教育を開始しています。

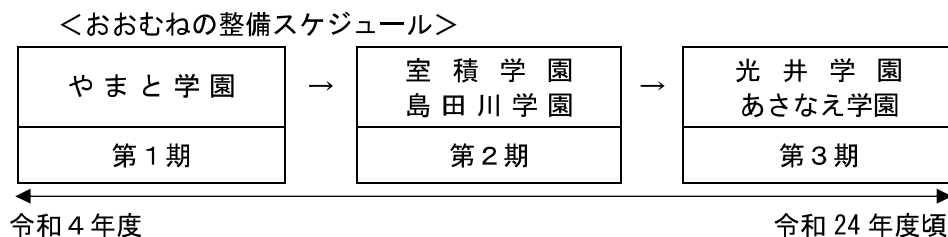
一方、小中一貫教育を推進する上では、小学校と中学校の学校間を子どもたちや教職員が移動する物理的な距離が課題であり、小中一貫教育における教育効果を更に高めるため、小・中学校の施設が同一敷地内で接続または一つに合体した、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を目指しています。

【光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）】

光市学校施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）では、予防保全による学校施設の長寿命化の推進をはじめ、地域とともにある学校づくりと小中一貫教育校への発展を掲げています。

【施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（令和4年3月策定）】

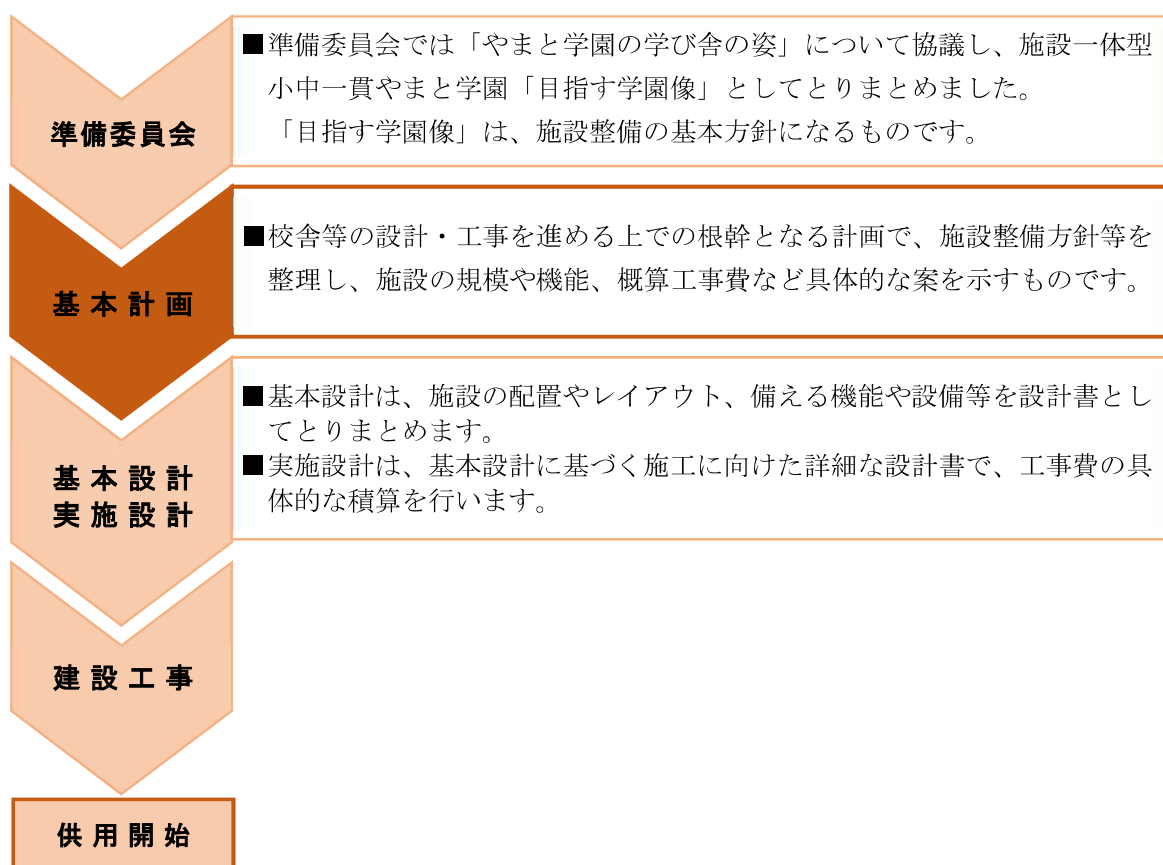
基本構想や長寿命化計画を踏まえ、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方向性を具現化するため、新設に係る基本方針や具体的な方針を定めた施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針を令和4年3月に策定しました。本方針では、小中一貫教育を進化させ、その教育効果を更に高めることが重要であることから、各学校のこれまでの経緯や立地、伝統などを踏まえ5中学校区それぞれを単位として新設すること、また、少子化に対応し協働的な学びの効果を高めるため、一定の学校規模を確保することなどを整理し、児童・生徒数の推移や施設の状況等も考慮しながら、令和4年度からおおむね20年程度で5学園の整備を3期に分け計画的に進めていくこととしています。第1期に位置付けたやまと学園については、令和4年度から施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会（以下「準備委員会」という。）※を立ち上げ、新設に向けた取組に着手しています。



2 計画の目的

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）は、令和 10 年度頃に施設一体型小中一貫やまと学園を現在の大和中学校の場所に新設・供用開始するにあたり、施設整備の基本方針等を提示するとともに、施設の規模や配置等のイメージや整備スケジュールを整理し、今後の基本設計や実施設計に反映するために策定します。

【施設一体型小中一貫やまと学園新設までの流れ】



※施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会

目 的：大和中学校区における施設一体型小中一貫教育の実現に向け、関係者と協議を行う。

委員構成：やまと学園の児童・生徒の保護者の代表、地域の代表、学校の代表等

委員人数：69 名

発 足：令和 4 年 11 月 1 日

第2章 計画地の現状

1 敷地概要

計画地（現：大和中学校）は市東部の中山間地域に位置し、幽玄な石城山や田布施川の水に恵まれた自然豊かな環境を有する穏やかな場所です。

【敷地概要】

住所	光市大字塩田 3333 番地 1
敷地面積	敷地合計：22,305 m ²
都市計画区域	都市計画区域内
区域区分	区域区分非設定
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
容積率	100%
建蔽率	60%
高さ制限	なし
日影制限	なし
備考	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域には含まれない ※指定避難所：洪水、土砂災害、地震、大規模な火事

2 接道状況

計画地は敷地南側が幅員 4 m 未満の建築基準法（以下この章において「法」という。）第 42 条第 2 項に規定する道路に接しており、一部敷地を後退して計画を進める必要があります。

なお、山口県建築基準条例第 15 条により法第 42 条の道路に 4 m 以上接するよう規定されていますが、現状の計画地について法令の基準は満たしているものの、今後バス車両等の乗り入れや工事中の通学などの安全性を考慮すると十分な幅員ではないため、道路幅員の拡幅等の検討が必要です。

【敷地概要】



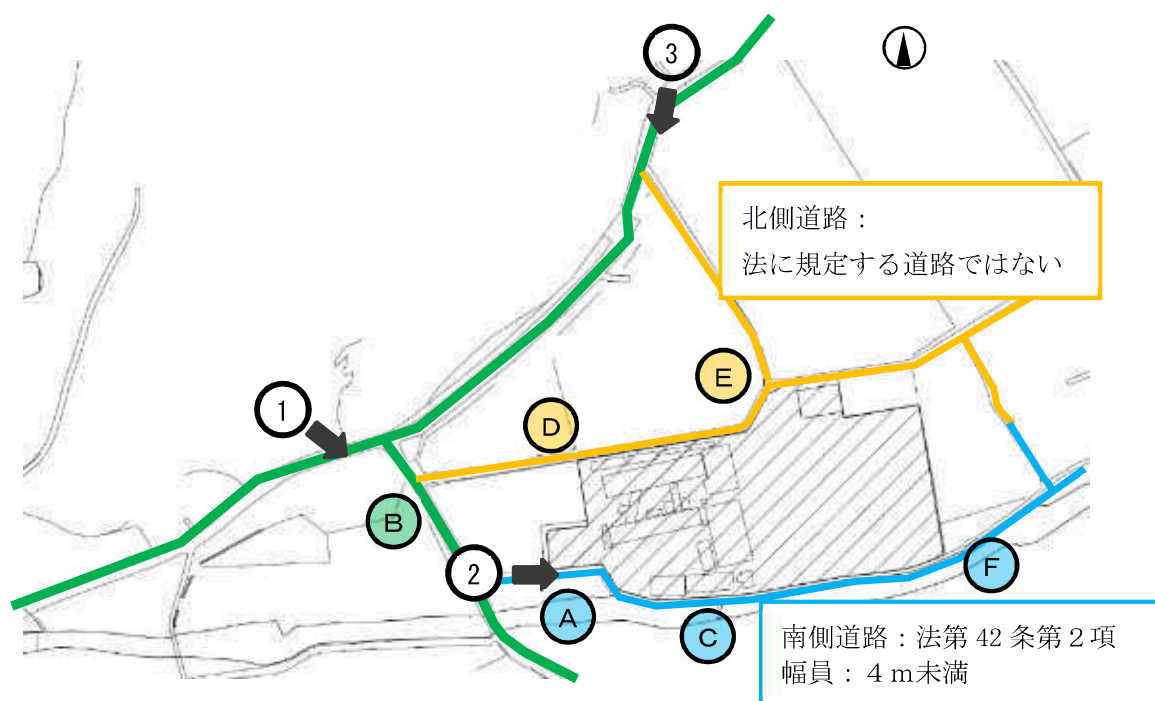
①からの現況写真



②からの現況写真



③からの現況写真



【接道状況】



A 校舎へのメインアプローチ



B 主幹線



C 田布施川側道（川上側）



D 校舎北側（西側）



E 校舎北側（東側）



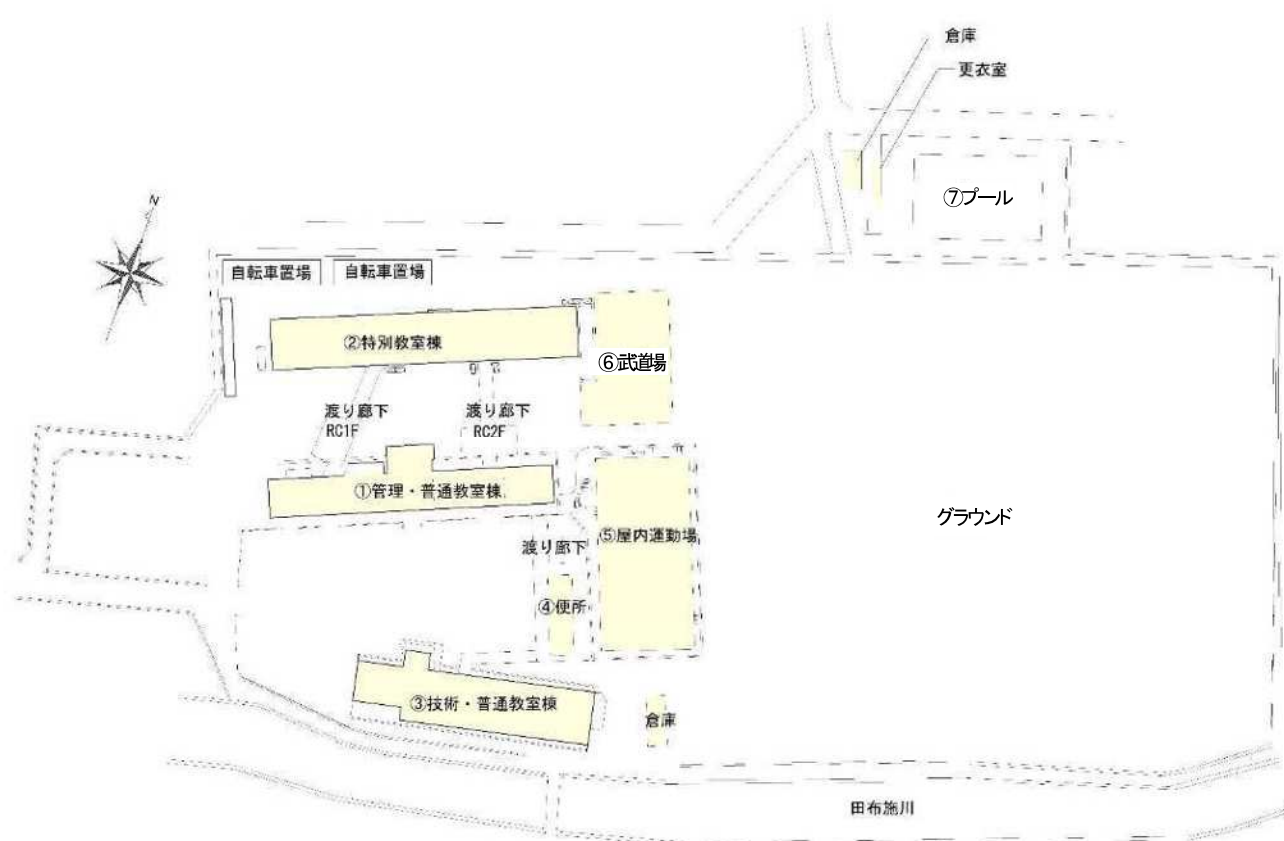
F 田布施川側道（川下側）

3 既存施設概要

学校用地内には、校舎棟3棟のほか、屋内運動場・武道場・屋外便所・プール施設があり、いずれも昭和60年以前の建築であり、築38年以上経過しています。

【主要施設概要】

番号	建物名称	建設年度	構造・階数	床面積	耐震化
①	管理・普通教室棟	S36年	RC、3F	1,171 m ²	耐震補強済
②	特別教室棟	S55年	RC、3F	1,849 m ²	耐震補強済
③	技術・普通教室棟	S60年	RC、3F	1,021 m ²	耐震性有
④	屋外便所		CB、1F	71 m ²	
⑤	屋内運動場（体育館）	S45年	S、2F	735 m ²	耐震補強済
⑥	武道場	S60年	S、1F	350 m ²	耐震性有
⑦	プール	S41年	-	-	





①管理・普通教室棟



②特別教室棟



③技術・普通教室棟



校舎棟①～②間 渡り廊下



⑤屋内運動場・⑥武道場



⑦プール

第3章 整備方針

1 施設整備の基本方針

準備委員会では、やまと学園の教育目標や15歳の大和っ子像等を踏まえ、国が設置した学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がとりまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（令和4年3月策定）」の考え方を参考に、今後のやまと学園の施設を考える上での「柱」と「具体例」を協議・整理し、「目指す学園像」としてとりまとめました。

「目指す学園像」は、施設整備の基本方針になるものです。

【「目指す学園像」とりまとめまでの過程】

令和4年11月30日 ワークショップ「理想のやまと学園」

施設一体型小中一貫やまと学園としての在りたい姿を考え、子どもたちの「学び」と「育ち」を中心に、大和地域で子どもたちが学ぶ環境や育つ姿、児童・生徒・地域のつながりなど、幅広い視点から多様な意見を出し合いました。

令和5年1月31日 子どもワークショップ「未来のやまと学園はこんなところ！」

やまと学園の小学6年生と中学2年生が一緒にグループで考え、「小中学生で仲良く遊べる」「体験学習が充実する」など、未来のやまと学園に期待する思いを共有しました。

令和5年3月4日 ワークショップ「やまと学園の新たな学び舎の姿」

これまでのワークショップで挙げた意見を参考にしながら、大切にしたい視点や機能などを中心に意見を出し合いました。

令和5年3月14日 第3回学校運営部会

これまでのワークショップをもとに、「学び」「生活」「共創」の3つの領域について更に協議を深め、学園の施設を考える上での「柱」と「具体例」を整理してとりまとめました。

【新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について】

令和の時代になりGIGAスクール構想による1人1台端末や校内ネットワークの拡充が進み、少人数学級の実現や、ポストコロナを見据えたニューノーマル※が求められる状況を背景として、新しい時代の学びにふさわしい学校施設の在り方を明確化し、それを実現することが求められています。新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、「学び」「生活」「共創」「安全」「環境」の5つの姿の方向性を掲げています。

※ニューノーマルとは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う甚大な影響は、広範で長期にわたるため、感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界へと移行するとの見方が強いと言われており、これを「ニューノーマル」としています。

【施設一体型小中一貫やまと学園「目指す学園像」の概要】

光市の教育理念・教育目標

- 教育理念 連携と協働で育む 光の教育
- 教育目標 夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成

光市が目指す学校

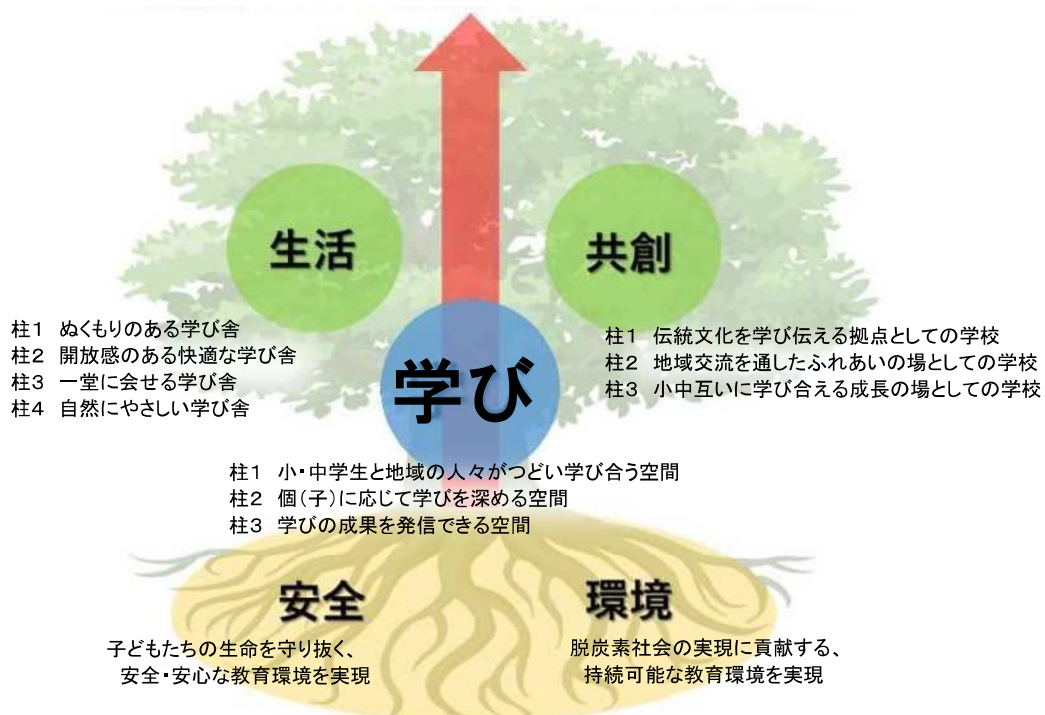
- 連携・協働を基盤とした学校
- 子どもたちの「学び」を第一義においた学校

やまと学園の教育目標・15歳の大和っ子像

- 教育目標 自ら考動し、多様な他者と協働しながら
未来を拓く児童・生徒の育成
- 15歳の大和っ子像 大和を愛し、未来にはばたく大和っ子
 - 自分が好き、人が好き、大和が大好きな子ども
 - 感謝の気持ちを持ち、さわやかなあいさつができる子ども
 - 夢や希望を持ち、努力を惜しまない子ども

理想のやまと学園（準備委員会での意見）

- 子どもは通いたい!! 保護者は通わせたい!!
地域は集いたい!! 教師は学び、教えたい!! ワクワクする学園
- 子どもたち、教職員、地域の人が互いの存在を尊重し、希望をもってしっかり学べる学園



※イラスト：文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」を加工して作成

【基本方針】

（１）学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現します。

【柱１】小・中学生と地域の人々がつどい学び合う空間

小・中学生と地域の人々が、ただ集まるだけでなく、学び合える空間が必要です。

そのためには、多目的な機能や、いろいろな学習パターンに対応できる学習空間が求められます。



地域の人たちと連携・協働する空間



多様な学習活動が展開できる空間

【柱２】個（子）に応じて学びを深める空間

一人ひとりの「個」に応じて、「子」の学びを深めていくことのできる空間が必要です。

子どもの特性に応じて学ぶことができる空間や、ＩＣＴを活用した個別学習ができる空間を整備します。



ＩＣＴを活用した個別学習ができる空間

【柱３】学びの成果を発信できる空間

個で追究した学びや、小中や地域の方々と学び合い、そこで深めた学びを発信して学びの成果を広げていくとともに、そのフィードバックとしていろいろな声を聴いて学びをより深めることにより、学びの循環を生み出していくことのできる空間を創造します。



学びの成果を発信できる空間

※掲載している画像・イラストはイメージ図となります。

※出典：文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp/>)

(2) 生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現します。

【柱1】ぬくもりのある学び舎

木のぬくもりや和室の落ち着きなど、物質的なぬくもりから心のぬくもりにつなげることができる空間を工夫します。



畳コーナーのある図書室



温かみや味わいのある木材の使用

【柱2】開放感のある快適な学び舎

採光による明るさや風通しが良いことで快適さが確保され、開放感を得られる空間を工夫します。



開放感のある共用スペース

【柱3】一堂に会せる学び舎

全ての児童・生徒に加えて、地域の方もみんなが集える、ランチルームのような広い場所を整備します。



多目的に活用できるランチルーム

【柱4】自然にやさしい学び舎

自給自足をキーワードに、太陽光発電によるエネルギーや給食の食べ残しから作るたい肥などを活用し、環境学習ができるような機能を充実させます。



太陽光発電を活用した環境学習

（３）共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現します。

【柱１】伝統文化を学び伝える拠点としての学校

各地域で育まれてきた伝統文化が、次世代に受け継がれていくよう、伝統文化を学び伝える拠点としていくための空間を構築します。



地域の歴史や伝統文化の展示コーナー



石城太鼓



束荷神舞

【柱２】地域交流を通したふれあいの場としての学校

地域の方から子どもたちが学び、子どもたちから地域の方が学ぶような、地域交流を通したふれあいの場としての空間を創造します。



地域住民による読み聞かせ

【柱３】小中互いに学び合える成長の場としての学校

小学生が中学生から学び、また、中学生が小学生の存在により自覚を高めるといった好循環の中で、ともに刺激し合いながら成長できる空間を工夫します。



異学年交流の場

第4章 整備計画

1 施設規模の検討

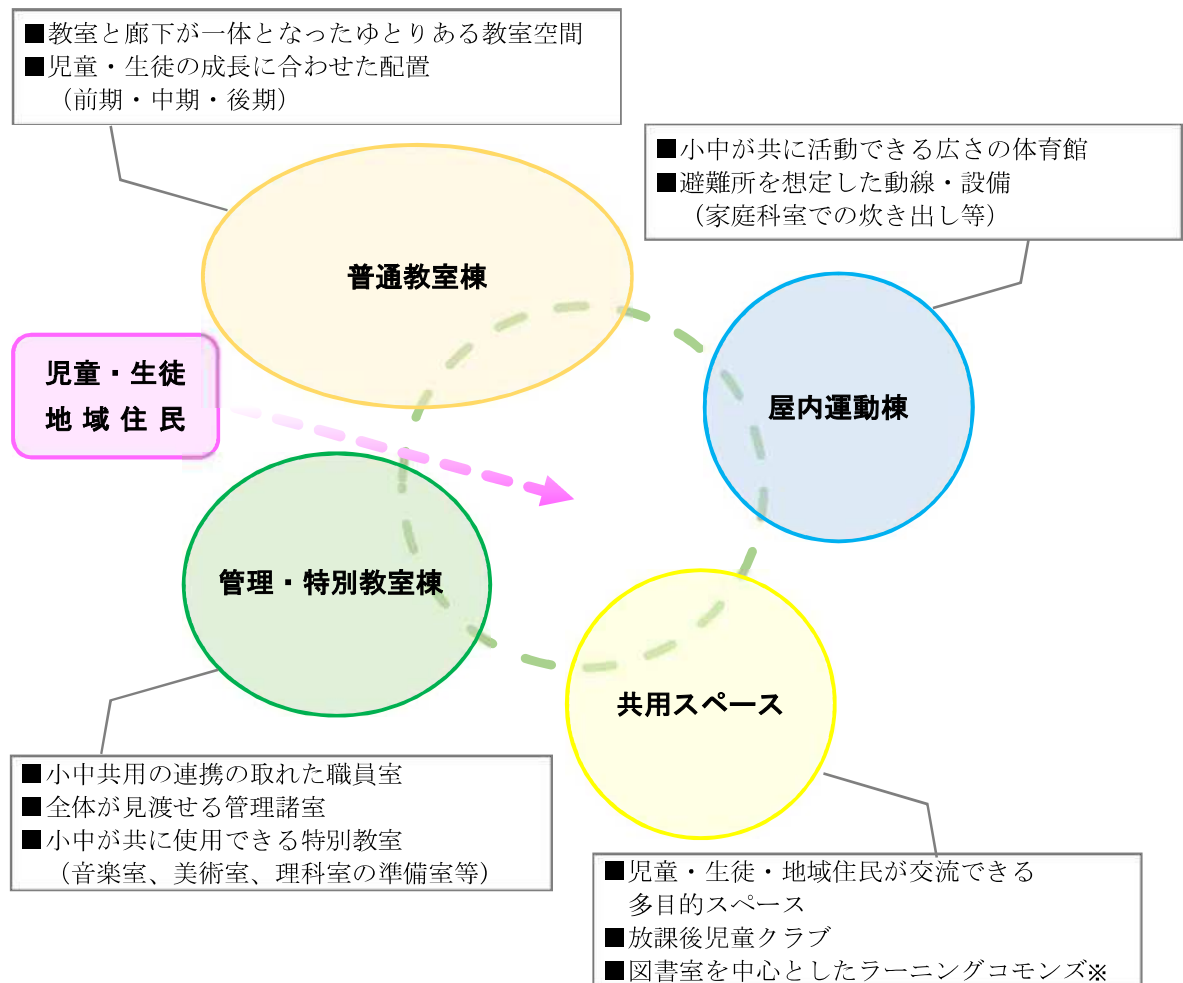
(1) 施設用途（ゾーニング）の考え方

学校は子どもたちの学びや生活の場であるとともに、コミュニティ・スクール活動の拠点、放課後児童クラブの設置や体育館等の学校施設開放など、社会教育や社会体育の場としての機能を有しています。また、災害時の避難所や地域行事の会場としての活用など、地域コミュニティの活動拠点として多様な機能を有しています。

そのため、子どもたちの学びを第一義に置いた上で、地域住民に開かれ、ともに学ぶ「地域とともにある学校づくり」を進めていくため、普通教室棟、管理・特別教室棟、共用スペース、屋内運動棟の4つの施設用途により配置を区分し、子どもたちが安全・安心に日々の生活を過ごすための施設配置やセキュリティ対策を図っていきます。

また、各用途が有機的につながり、回遊性・連続性のある施設配置とします。

【施設用途（ゾーニング）のイメージ】



※ラーニングコモンズとは、読書・学習・情報センターが一体となった空間で、子どもたちの個別学習や協働的な学び、発表の場など様々な学習形態に対応できる空間となっています。

(2) 学級数の推移想定

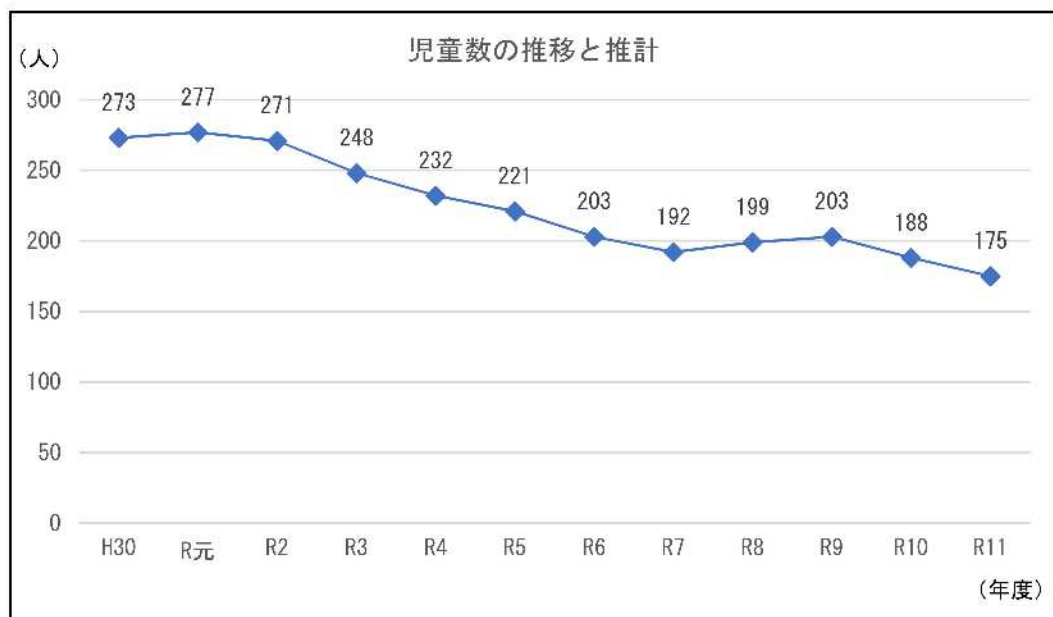
【小学校】

学級数について、現在の4小学校の合計児童数で見ると令和5年度は8学級になりますが、今後は児童数の減少により、概ね各学年1学級で推移する予測です。(35人学級で算出)

(単位：数、人)

学年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
1年	2	53	2	40	1	34	1	29	1	32	1	34
2年	2	46	2	53	2	40	1	34	1	30	1	32
3年	2	49	2	47	2	54	2	40	1	34	1	29
4年	2	48	2	48	2	47	2	51	2	39	1	33
5年	2	42	2	48	2	48	2	47	2	51	2	41
6年	1	35	2	41	2	48	2	47	2	46	2	52
合計	11	273	12	277	11	271	10	248	9	232	8	221
学年	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
1年	1	34	1	30	2	40	1	33	1	17	1	21
2年	1	34	1	34	1	30	2	40	1	33	1	17
3年	1	32	1	34	1	34	1	30	2	40	1	33
4年	1	29	1	32	1	34	1	34	1	30	2	40
5年	1	33	1	29	1	32	1	34	1	34	1	30
6年	2	41	1	33	1	29	1	32	1	34	1	34
合計	7	203	6	192	7	199	7	203	7	188	7	175

※令和5年度までの数値は、学校基本調査による実数であり、令和6年度からの数値は、令和5年3月末口現在の岩田・三輪・塩田・束荷地域の0～5歳の各年齢人口をスライドして使用したもの。



【中学校】

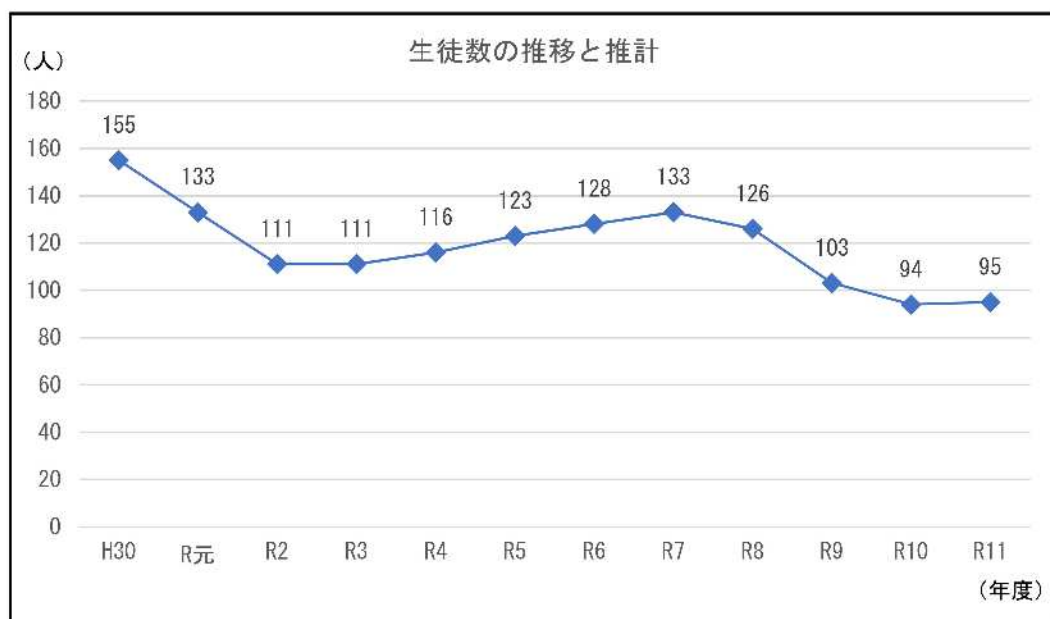
学級数について、令和5年度は6学級※になりますが、今後は生徒数の減少により、概ね各学年1学級で推移する予測です。(35人学級で算出)

※2年生の生徒数は36人のため通常2学級となりますが、県の方針により令和5年度に限り、1学級となっています。

(単位：数、人)

学年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
1年	2	43	1	32	1	34	2	46	2	37	2	40
2年	2	58	2	44	1	32	1	32	2	47	1	36
3年	2	54	2	57	2	45	1	33	1	32	2	47
合計	6	155	5	133	4	111	4	111	5	116	5	123
学年	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
1年	2	52	2	41	1	33	1	29	1	32	1	34
2年	2	40	2	52	2	41	1	33	1	29	1	32
3年	2	36	2	40	2	52	2	41	1	33	1	29
合計	6	128	6	133	5	126	4	103	3	94	3	95

※令和5年度までの数値は、学校基本調査による実数であり、令和6年度からの数値は、現在の塩田小学校・三輪小学校・岩山小学校・東荷小学校の児童数をスライドして使用したもの。



(3) 必要諸室・面積の整理

施設整備の基本方針や今後の児童・生徒数推移に基づく学級数等から、施設用途別に必要な諸室及び必要諸室の規模を検討しました。その結果、施設用途別の必要な諸室面積は下表のとおりとなります。

なお、やまと学園の規模で必要な校舎等の面積は、国庫補助基準で 7,322 m²（次ページ詳細記載）となりますが、施設一体型小中一貫教育校による小中学校が共用できる教室・スペースの確保や、多目的室の設置など施設の有効活用等を図ることで、概ね 6,000 m²のコンパクトでまとまりのある充実した施設規模設定としました。

【参考：現在施設規模 - 国庫補助金基準 - やまと学園施設規模】

（単位：m²）

区分	現在の小中学校	国庫補助基準		やまと学園
校舎	6,840	5,290	 小中一貫施設としての工夫	概ね 4,800
体育館	1,337	2,032		概ね 1,200
計	8,177	7,322		概ね 6,000

※現在の小中学校は、岩田小学校と大和中学校の合計

【施設用途別必要諸室面積】

（単位：m²）

	室名	必要面積	備考
普通教室棟	普通教室、特別支援教室、通級指導教室、英語教室、多目的室 等	約 1,600	※少人数指導や個別相談等に対応できる多目的室の設置
管理・特別教室棟	管理諸室 校長室、職員室、職員トイレ、事務室、印刷室、放送室、保健室、多目的室、児童・生徒会室、給食受入庫、備品倉庫 等	約 1,100	※校長室と職員室が隣接 ※グラウンドからのアクセスが良い職員室・保健室 ※会議室や相談室など多様な用途になる多目的室
	特別教室 理科室、家庭科室、技術室、美術室、音楽室 等	約 1,000	※小中学校が共用できる特別教室 ※各特別教室を共用した施設の有効活用
共用スペース	ラーニングcommons、オープンスペース、地域交流スペース、ランチルーム、放課後児童クラブ、授乳室、バリアフリースイール、EVホール 等	約 1,100	※児童・生徒と地域住民等の交流拠点
屋内運動棟	体育館、多目的ホール、器具倉庫、更衣室、防災倉庫 等	約 1,200	※多様な活動ができる多目的ホールの設置 ※避難所を想定した施設の整備

普通教室棟、管理・特別教室棟、共用スペースの合計	概ね 4,800	
屋内運動棟	概ね 1,200	
合計（延床面積）	概ね 6,000	

【(参考) 国庫補助基準による校舎の規模】

国の国庫補助基準による小学校及び中学校それぞれの学級数に応じた必要面積は、以下のとおりとなります。

①小学校

普通教室は6学級、特別支援学級は2学級とした場合の試算

■校舎 2,804 m² …a

■屋内運動場 894 m² …b

②中学校

普通教室は3学級、特別支援学級は2学級とした場合の試算

■校舎 2,486 m² …c

■屋内運動場 1,138 m² …d

③小中学校必要面積

■校舎 a+c 5,290 m²

■屋内運動場 b+d 2,032 m² 計 7,322 m²

※「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目（平成18年7月13日18文科施第188号）」に基づき算出

(4) 用地購入の検討

施設整備の基本方針や今後の児童・生徒数の推移等から必要諸室やその広さなど施設の前提条件を整理し、施設の規模を検討しました。

その結果、「2 整備・配置計画」で示す3つのプランいずれにおいても、以下の理由から一部隣接する用地の購入を前提に、整備・配置計画を検討します。

【隣接地購入を前提とした計画検討の理由について】

- 施設一体型小中一貫教育校として、異年齢の子どもたちの活動動線の確保や地域住民との交流機能の充実を図るなど、施設配置の自由度を高めるため
例えば、異年齢の子どもたちが安全に昼休みを過ごす工夫として、低学年を対象にしたプレイエリアを専用に設置し、他の学年はグラウンドで過ごす等
- スクールバスの新たな導入に伴い、バスの乗入場所（子どもの乗降やバスの回転場）の確保や、建築基準法第42条第1項道路に接道させ、通学時の進入路の安全対策を図るため
- 徒歩通学児童・生徒と車両の出入り場所をそれぞれ確保し、歩車分離を明確にするため
- 200mトラックを確保し、小中学生の体育活動の充実を図るため
- 学校部分と工事部分を仮囲いにより区画するなど、安全対策に配慮できる十分なスペースを確保するため

(現在の敷地)			(購入予定地)			(購入後の敷地)	
学校敷地	22,305 m ²	+	用地A	3,928 m ²	=	学校敷地	27,078 m ²
			用地B	845 m ²			
			計	4,773 m ²			



2 整備・配置計画

(1) 3つの整備・配置プラン

計画地での整備・配置計画について、施設整備の基本方針や施設規模等を踏まえ、Aプラン（現グラウンド位置への建替え）、Bプラン（現校舎位置への建替え）、Cプラン（既存一部校舎改修・既存校舎位置への建替え）の3つのプランを比較し検討します。

なお、いずれのプランも施設整備を計画的に進めるため、施設整備に先行し、事前に開発行為に関わる設計・申請や用地購入予定地の造成工事等を行う必要があります。

主な内容は以下のとおりです。

①開発行為に関わる設計・申請

②西側敷地（購入予定地）の造成及び整地（約5か月）

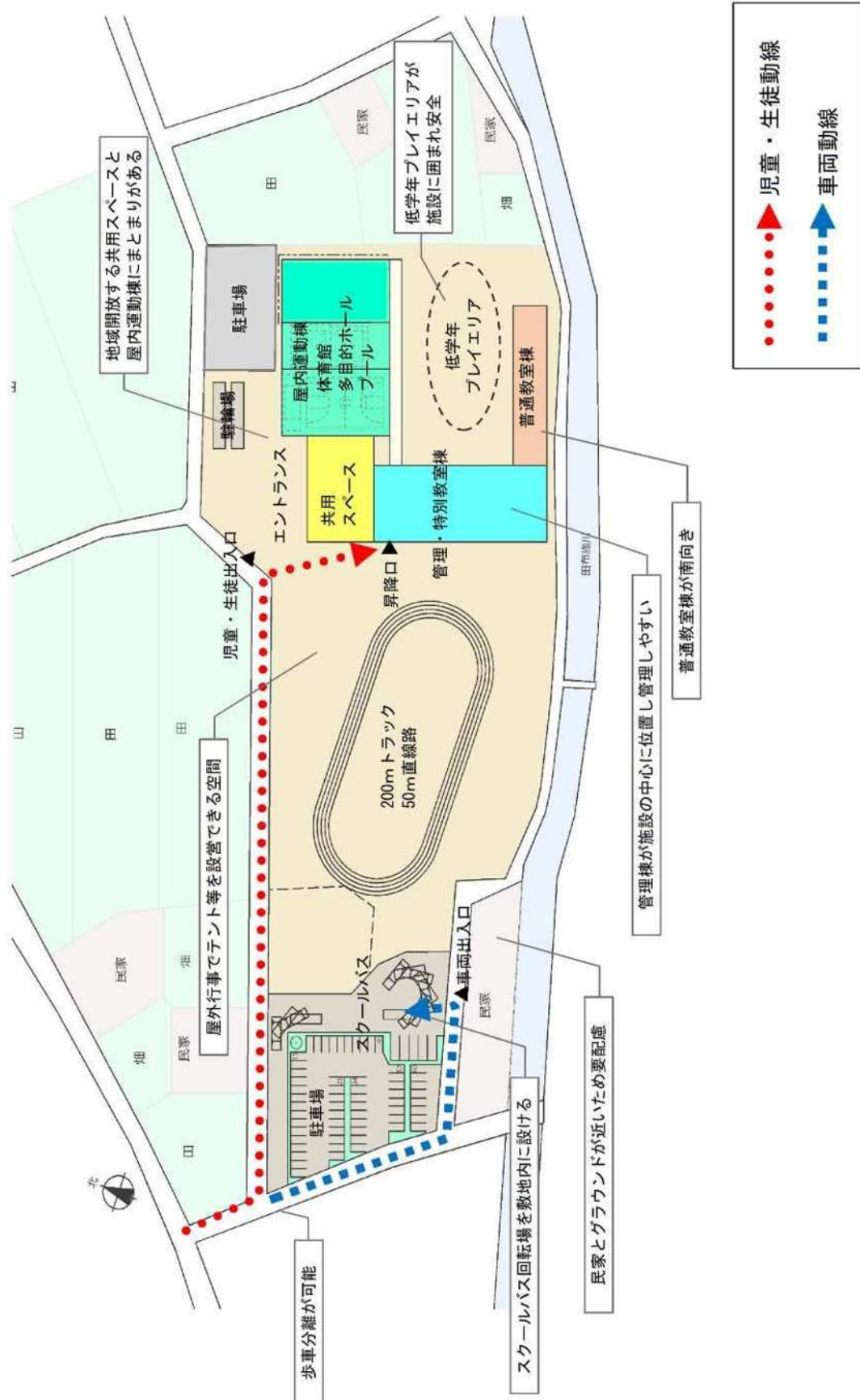
③既存プールの解体（約4か月）

※プールは老朽化が著しいため、いずれのプランにおいても解体・整備することとしています。

④東側敷地（購入予定地）の造成及び整地（約3か月） 計12か月



【Aプラン（現グラウンド位置への建替え）】



【Aプランの特徴】

- 普通教室棟等の整備敷地が整形（正方形）に近い形となり、配置自由度が高まる
- 小中学生等異年齢の活動スペースが明確に確保できる
- ※低学年プレイエリアが各施設に囲まれ、安心して活動ができる
- 200mトラックの整備が可能 ⇒ ●民家とグラウンドが近いため配慮が必要
- 歩車分離ができ、安全に登下校できる配置が可能

【概算事業費】

（単位：百万円）

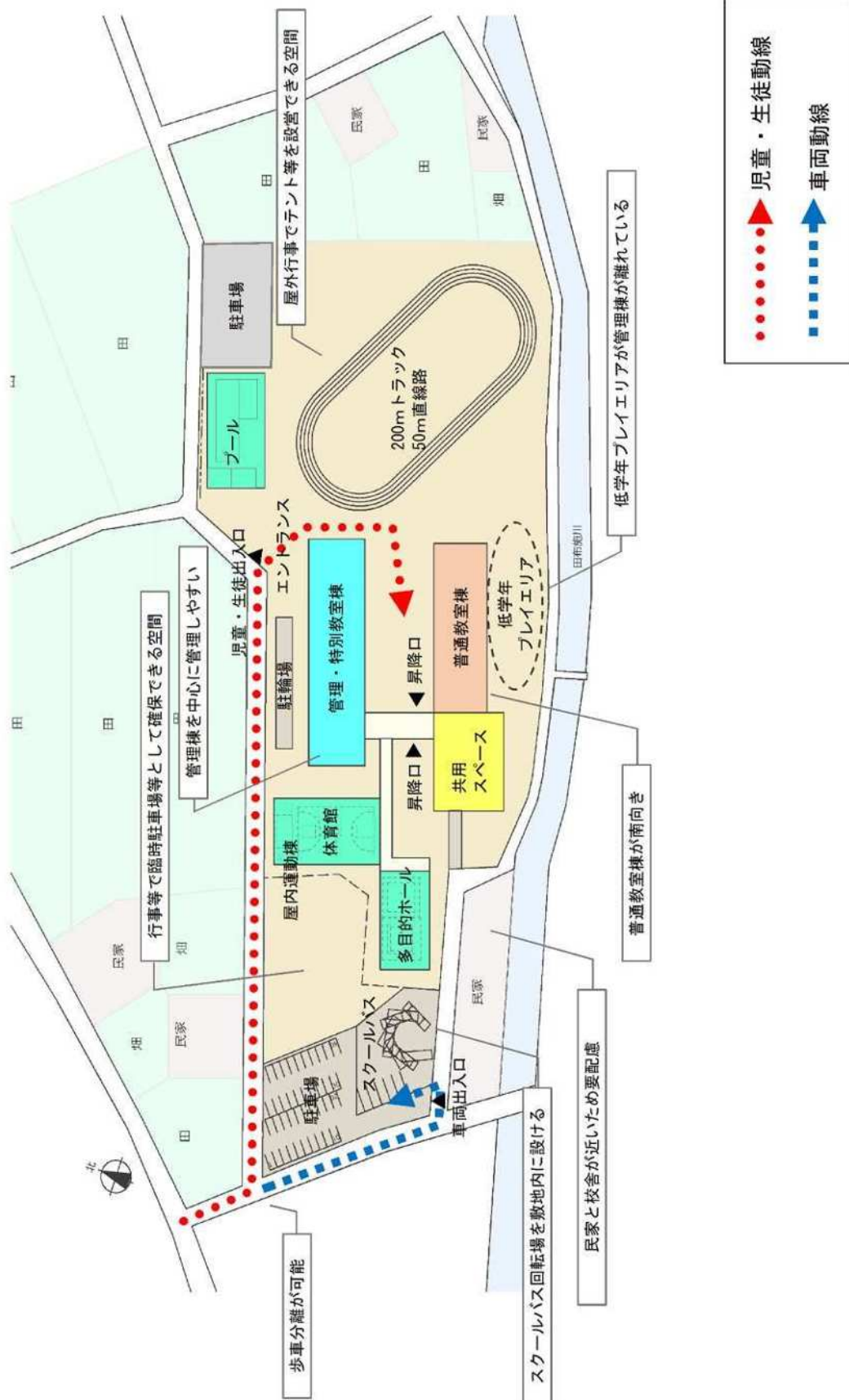
設計費	概ね 250
本体建設費	概ね 2,700～3,000
解体費・外構費	概ね 270
計	概ね 3,220～3,520

※本体建設費を1㎡あたり450～500千円で計算

【工程表】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①基本設計・実施設計	● 24か月	●				
②開発行為、購入予定 地造成及び整地	● 24か月	●				
③校舎・外構整備			● 16か月	●		
④既存校舎等解体・ グラウンド整備				● 10か月	●	

【Bプラン（現校舎位置への建替え）】



【Bプランの特徴】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ○建物と駐車場が比較的近い | ●仮設校舎の建設が必要※ |
| ○運動スペースと共用スペースが隣接 | ⇒コストがかかり、工期も長期となる |
| ○200mトラックの整備が可能 | |
| ○歩車分離ができ、安全に登下校できる配置が可能 | |

※仮設校舎の代替として、塩田小学校・三輪小学校・東荷小学校の活用を検討した結果、通学路等の安全確保や、特別教室の設備や学校備品の違い等による生徒の学びの確保などから困難であると判断しました。

【概算事業費】 (単位：百万円)

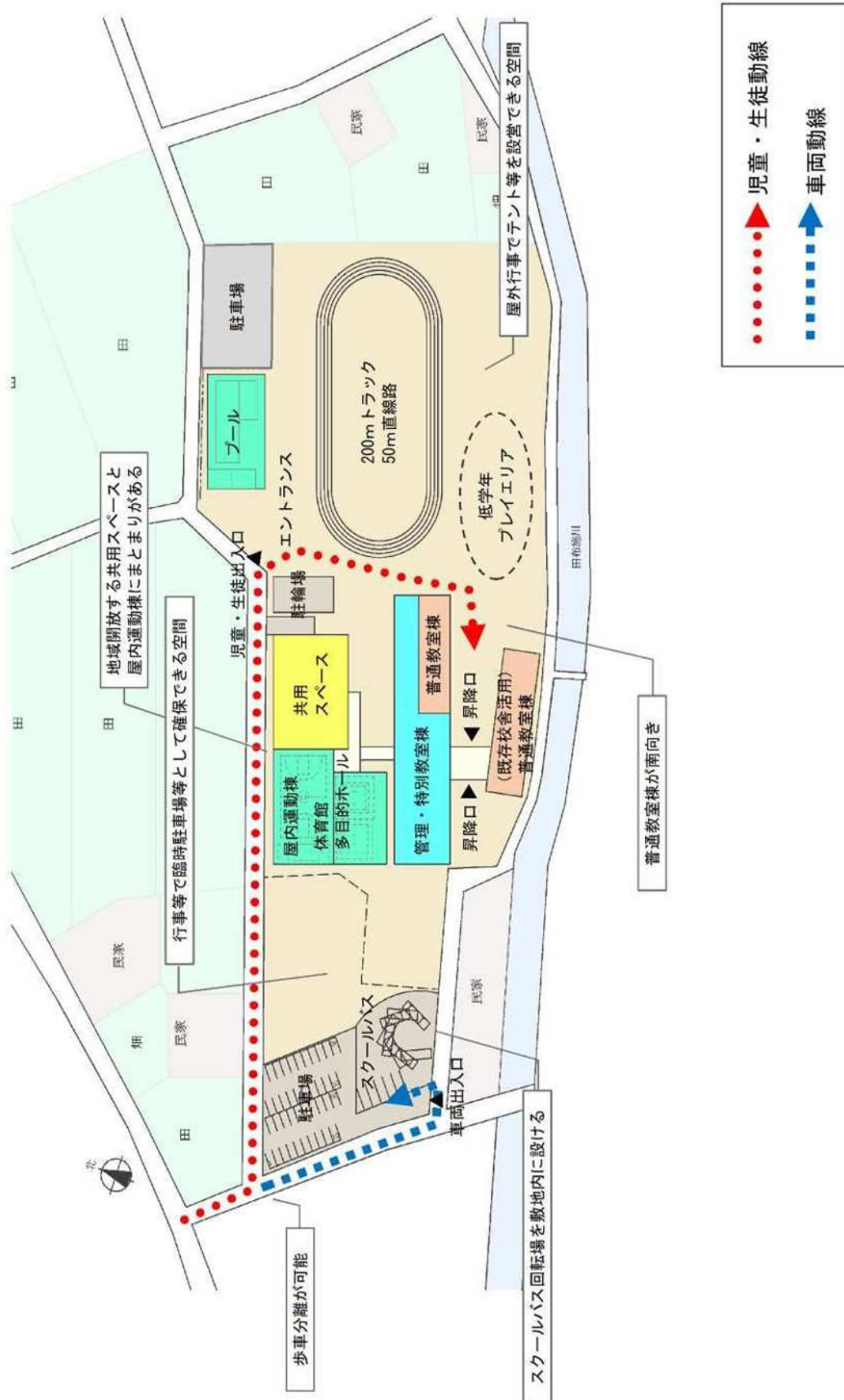
設計費	概ね 250
本体建設費	概ね 2,700～3,000
解体費・外構費	概ね 270
仮設校舎設営費	概ね 430
計	概ね 3,650～3,950

※本体建設費を1㎡あたり450～500千円で計算

【工程表】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①基本設計・実施設計	● 24か月	●				
②開発行為、購入予定地造成及び整地	● 24か月	●				
③仮設校舎・プール整備			● 11か月	●		
④既存校舎・屋内運動施設解体				● 8か月	●	
⑤校舎・外構整備				● 17か月	●	
⑥仮設校舎解体・グラウンド整備						● 6か月

【Cプラン（既存一部校舎改修・既存校舎位置への建替え）】



【Cプランの特徴】

○建物と駐車場が比較的近い	●仮設校舎の建設が必要※
○屋内運動棟と共用スペースが隣接	⇒コストがかかり、工期も長期となる
○200mトラックの整備が可能	●既存施設を活用するため、配置等が
○歩道分離ができ、安全に登下校できる配置が可能	限定される

※仮設校舎の代替として、塩田小学校・三輪小学校・東荷小学校の活用を検討した結果、通学路等の安全確保や、特別教室の設備や学校備品の違い等による生徒の学びの確保などから困難であると判断しました。

【概算事業費】 (単位：百万円)

設計費	概ね 250
本体建設費	概ね 2,400～2,700
解体費・外構費	概ね 240
仮設校舎設営費	概ね 430
計	概ね 3,320～3,620

※本体建設費を1㎡あたり400～450千円で計算

※南棟は長寿命化改修を想定

【工程表】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①基本設計・実施設計	● 24か月	●				
②開発行為、購入予定 地造成及び整地	● 24か月	●				
③仮設校舎・プール整備			● 11か月	●		
④既存校舎・屋内運動 施設解体				● 8か月	●	
⑤校舎・外構整備				● 16か月	●	
⑥仮設校舎解体・ グラウンド整備					● 6か月	●

(2) 整備・配置の比較検討表

Aプラン		Bプラン		Cプラン		
現グラウンド位置への建替え		現校舎位置への建替え		既存一部校舎改修・既存校舎位置への建替え		
共通事項	■敷地面積26,949㎡ (用地購入予定地含む)					
	■4つの施設用途で構成 ・普通教室棟　・管理・特別教室棟　・共用スペース　・屋内運動棟					
	施設用途の配置	敷地が整形(正方形)に近い形で配置自由度が高い	○	敷地が横長で配置自由度が限定される	△	敷地が横長で配置自由度が限定される
	歩車分離	歩車分離が可能	○	歩車分離が可能	○	歩車分離が可能
	低学年ブレイクエリア	グラウンドと独立し設置、各施設用途に囲まれ安全	○	グラウンドと独立し設置、管理棟から離れている	△	グラウンド内に設置
	グラウンド	周辺のスペースが広い、民家と近く配慮が必要	△	周辺のスペースが広い	○	周辺のスペースが広い
	プール	運動施設とまとまりがある	○	運動施設と離れている	△	運動施設と離れている
	スクールの回転場位置	昇降口と少し離れている	△	昇降口と少し離れている	△	昇降口と少し離れている
	駐車場	十分な広さ、地域開放する施設と近い	○	十分な広さ、地域開放する施設と近い	○	十分な広さ、地域開放する施設と少し離れている
	駐輪場	昇降口への動線上にある	○	昇降口への動線上にある	○	昇降口への動線上にある
②学習環境	普通教室の日当たり	南向き	○	南向き	○	南向き
	各施設用途の連続性	連携しやすい配置	○	各施設が独立しているが連携しやすい配置	○	各施設が独立しているが連携しやすい配置
	管理棟	敷地全体を視認でき、機能連携が期待できる	○	中央にあり管理しやすいが、敷地全体は視認できない	△	中央にあり管理しやすいが、敷地全体は視認できない
	地域連携(共用スペースとの連携)	普通教室棟は離れているが動線はつながっている 屋内運動棟とまとまりがある	○	普通教室棟が隣接し連携しやすい 屋内運動棟が独立している	△	普通教室棟と離れている 屋内運動棟とまとまりがある
③工事	解体工事	有	-	有	-	-
	新設工事	新築工事	-	新築工事	-	新築工事、長寿命化改修
	仮設校舎の有無	既存校舎を利用しながらの建替えが可能	○	仮設校舎が必要、工期が長期となる	△	仮設校舎が必要、工期が長期となる
	工事中の学校運営への影響	既存校舎等と工事ヤードの距離が近い	△	工事期間に仮設校舎で過ごす時間が長い	△	工事期間に仮設校舎で過ごす時間が長い
④建設投資額	工事中の安全な動線の確保	東西で分離は可能	○	東西で分離は可能	○	東西で分離は可能
	建設投資額	概ね3,220～3,520百万円	○	概ね3,650～3,950百万円	△	概ね3,320～3,620百万円
総合評価		◎		△		○

(3) 整備・配置の比較検討結果

基本方針等を踏まえ整備・配置計画の比較検討を行いました。

やまと学園は、小中学生が互いに学び・集う場であるとともに、地域の人々と共に創造する共創空間にもなります。一方で、子どもたちが安全・安心に日々の生活を過ごすことができるよう、施設配置の工夫が必要となります。

こうした視点から、普通教室棟、管理・特別教室棟、共用スペース、屋内運動棟の各教育空間でまとまり、つながりの工夫を取りながらも、安全・安心な学校運営を図るための明確なゾーニングによるセキュリティ対策が可能なことや、工期やコスト面でもメリットのあるAプランが最も評価が高い結果となりました。

この結果を踏まえ、Aプランの整備・配置計画に基づき、今後の基本設計等の準備を進めていきます。

なお、各項目の比較検討結果は以下のとおりです。

【各項目の比較検討結果】

①敷地環境

4つの施設用途の配置に自由度があるのは、現在のグラウンドに建てるAプランとなりますが、Aプランは新しいグラウンドが現在の校舎側になるため、民家への配慮等の工夫が必要になります。また、準備委員会では、低学年児童が敷地内で安全・安心して過ごすための低学年用プレイエリアについて、グラウンドと独立して設置し、各施設用途に囲まれ安全に過ごすことができるAプランが良いとの意見が出されました。

②学習環境

いずれのプランも普通教室棟が南向きで、各施設用途が連携できる配置となっていますが、敷地全体を視認できるAプランが最も良いと考えました。

③工事

B・Cプランは仮設校舎が必要となり、工期が長期となります。そのため、工事期間中の約2年間を、生徒は仮設校舎で過ごす必要があります。一方、Aプランは、既存校舎等と工事ヤードの距離が近いので、学習環境への配慮が必要になります。

④建設投資額

A・Bプランは校舎をすべて新設します。Cプランは既存校舎を一部活用し施設の長寿命化を実施することから、A・Bプランよりも校舎建設に係るコストは低くなりますが、B・Cプランは既存校舎側で施設整備を進めるため、仮設校舎が必要となり、コストが高くなります。

そのため、Aプランがコストが一番低くなる結果となりました。

3 平面計画（各施設のイメージ）

※平面計画は、今後の基本設計段階において決定していきます。

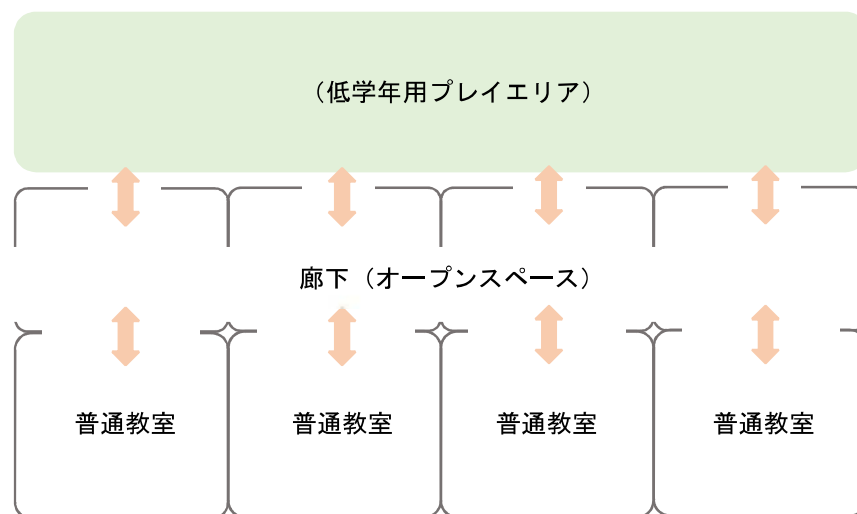
施設用途毎の主なものの考え方をまとめています。

【普通教室棟】

義務教育9年間の取組を系統性や連続性、適時性のある学びとするため、子どもの成長に応じて、前期（小1～4）・中期（小5～中1）・後期（中2・3）を1つのユニットと捉えた教室配置を検討します。

■普通教室

- ・可動間仕切りで、必要に応じてオープンスペースとつなげた使用や、少人数指導等の空間として使用するなど、様々な学習パターンに対応できる学習空間とします。
また、学年を超えた活動が可能になります。
- ・廊下に児童・生徒の適切な収納スペースや、洗面台や教材スペース等の学年活動に対応した機能を持たせます。



普通教室と廊下が一体的に利用できる



低学年児童がのびのび遊べるエリアを隣接

■特別支援教室

- ・可動間仕切りを設け、在籍する児童・生徒数の増減や障害の種別、活動内容等によって変更できるよう計画します。
- ・クールダウン用スペース（小部屋等）の設置を検討します。
- ・多目的トイレに近接させます。

■多目的室

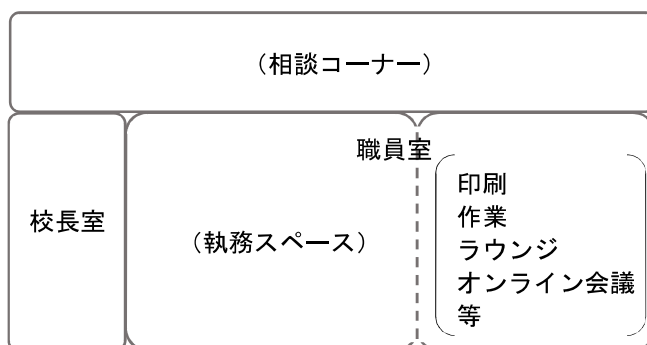
- ・英語教室・更衣室・教材室など多様な用途に使える多目的室を設置し、施設の有効活用を図ります。

【管理・特別教室棟】

■管理諸室

□職員室

- ・小中で共有し、教職員の日常的な交流や協働を進めます。
- ・職員室からはグラウンドや各棟の出入口を見通すことができ、児童生徒の様子が見守りやすい配置とします。
- ・職員室の前にカウンターや相談コーナーを設け、児童生徒や来訪者への対応が行いやすい工夫をします。
- ・執務しやすい環境を進めるため、印刷や作業スペースに加え、リフレッシュや休憩、教職員同士の情報交換ができるラウンジ等のスペースを充実させます。
- ・統合型校務支援システムやオンライン会議・研修を行うスタジオ機能など、常時 I C T が活用できる環境を整備します。なお、スタジオ機能は放送室と共用します。



小中共有の職員室



相談コーナー



スタジオ機能のある職員室

□保健室

- ・保健室は1室とし、小中共用します。一方、児童生徒の相談や居場所にもなる空間であることから、カウンセリング室のように相談できるスペースを隣接させ、発達段階に応じた支援ができるようにします。
- ・運動施設との連携が良く、緊急車両が乗り付けられる位置に配置します。

□多目的室

- ・会議室・相談室・進路指導室など多様な用途に使える多目的室を設置し、施設の有効活用を図ります。

■特別教室

特別教室は教科により使用頻度の差があるため、相互利用や小中共用を検討し、設置する教室に十分な面積を確保するとともに、教室の利用率を上げることで、学校全体の活気を高めていきます。また、小中共用の教室については、子どもの体格差に柔軟に対応するため、可変性に富んだ学校備品の設置を計画します。

地域や社会と連携・協働した共創空間作りを進めるため、地域住民の動線やセキュリティ対策等を踏まえながら、家庭科室や美術室等の特別教室の開放を検討します。

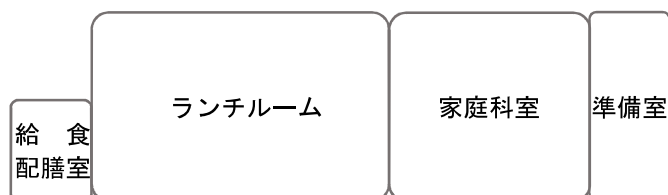
□理科室

- ・小中で学ぶ実験・観察内容や使用する理科備品等の違いがあるため、理科室はそれぞれのスペースを確保します。
- ・準備室は共用とし、理科備品等を適切に管理できる収納配置等で工夫します。



□家庭科室

- ・家庭科室は1室とし、小中共用とします。
- ・調理と被服を兼用できる実習台の検討や調理スペースを教室のサイドに集めるなどの工夫により、十分な広さを確保します。
- ・災害時の炊き出しの使用を想定し、避難所との動線を工夫します。
- ・多学年が一堂に会することが可能で、楽しく食事を楽しめるランチルームを計画し、家庭科室と連続させた食育ゾーンを検討します。



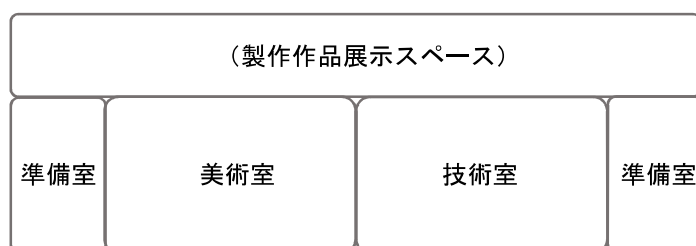
調理(右)と被服(左)を兼用



家庭科室と連動したランチルーム

□技術室・美術室

- ・技術室は1室、美術室は図工室を兼ねて1室とし、小中共用とします。
- ・創作ゾーンとして、2教室を連携配置し、多様な活動に対応できるよう計画します。また隣接する廊下に、製作した作品の展示ができるスペースを計画します。



製作作品展示スペース

□音楽室

- ・音楽室は1室とし、小中共用とします。
- ・音響、遮音性を考慮した配置とします。
- ・ランチルーム等多目的スペースと連続させ、ステージ発表など多様な活動に対応できる計画とします。

【共用スペース】

共用スペースは、児童・生徒や地域住民が連携・協働し、ともに創造する共創空間として、やまと学園「目指す学園像」の象徴的な場所となります。

乳幼児から高齢者まで世代を超えて地域住民がつどい・憩える場所とするため、バリアフリートイレやエレベーターの設置などすべての人が使いやすい施設とします。

■昇降口

- ・誰もが立ち寄りやすい開放的な明るい空間とします。
- ・木材を使用し、あたたかみと潤いのある環境とします。



■地域交流スペース

- ・伝統文化学習や地域交流ができ、地域住民とともに学び・憩える空間とします。
- ・PTA活動やコミュニティ・スクール活動の場として活用します。



(昇降口)

■オープンスペース

- ・階段を活用し、コンサートなど音楽イベントの開催が可能となります。



- ・開放的なラウンジは、児童生徒と地域住民交流やイベント実施時の共創空間となります。



(オープンスペース)

(地域交流
スペース)

(バリアフリートイレ)
(EV)

(ランチルーム)

(放課後
児童クラブ)

■放課後児童クラブ

- ・屋外テラスを設置し、長期休業中等の生活の場を快適に過ごすことができる空間とします。



■図書室（ラーニングコモンズ）

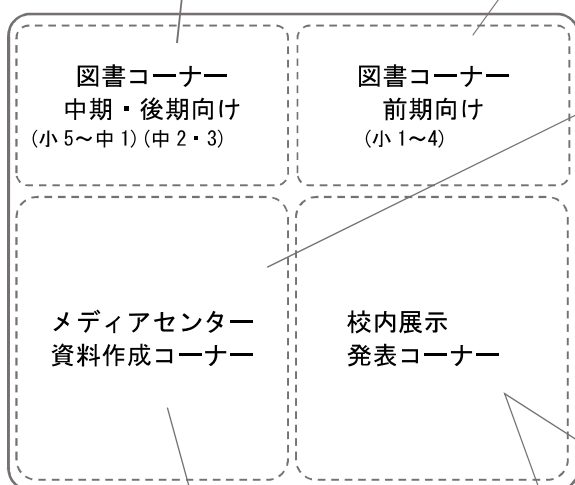
- ・図書室を校舎の中心に配置し、児童・生徒が日常的に立ち寄れる学びの空間とします。
- ・読書だけでなく I C T を活用した個別学習やグループ学習の場、学んだことを発表し展示できる場など、ラーニングコモンズとしての機能を持たせます。
- ・地域交流スペースと連動させ、地域住民も活用できるような工夫をします。
- ・机・テーブルや椅子等の学校備品の配置を工夫し、多様な学習活動を展開します。



前期向けの畳のある図書コーナー



I C T を活用した個別学習



調べたことを発表するコーナー



I C T を活用した学習のコーナー



調べたことを展示するコーナー

【屋内運動棟】

■体育館・多目的ホール

- ・ 日常のスポーツ活動のほか、全校集会や文化祭・卒業式などのイベント等が開催できる広さの体育館を整備します。
- ・ 多目的ホールは、これまでの武道場機能などスポーツ活動に加え、音楽活動や集会など多様な活動ができる空間とし、施設の有効活用を図ります。
- ・ 地域開放、社会体育の利用を踏まえた動線とします。
- ・ 災害時の避難所にもなることから、バリアフリースイレや更衣室等を配置します。



地域の避難所としての防災機能の強化



多様な活動ができる多目的ホール

■プール

- ・ 周囲の状況等に応じ、目隠しを設置するなど、外部からの視線を考慮します。
- ・ 近年の環境変動に対応するため、必要に応じて屋根付きプールやプールサイドの熱対策を検討します。

【共通】

■ユニバーサルデザインの推進

小中一貫教育校として、小学1年生から中学3年生が同じ施設内で学校生活を送り、また、乳幼児から高齢者まで世代を超えた地域住民が利用することから、年齢や性別、障害の有無等に関わらず誰もが使いやすい施設とします。

- ・ 共用スペースにエレベーターを設置します。
- ・ バリアフリースイレを設置します。
- ・ 施設内での段差を減らし、平面移動ができる計画とします。
- ・ 誰にでも分かりやすい案内表示とします。

■自然環境への配慮

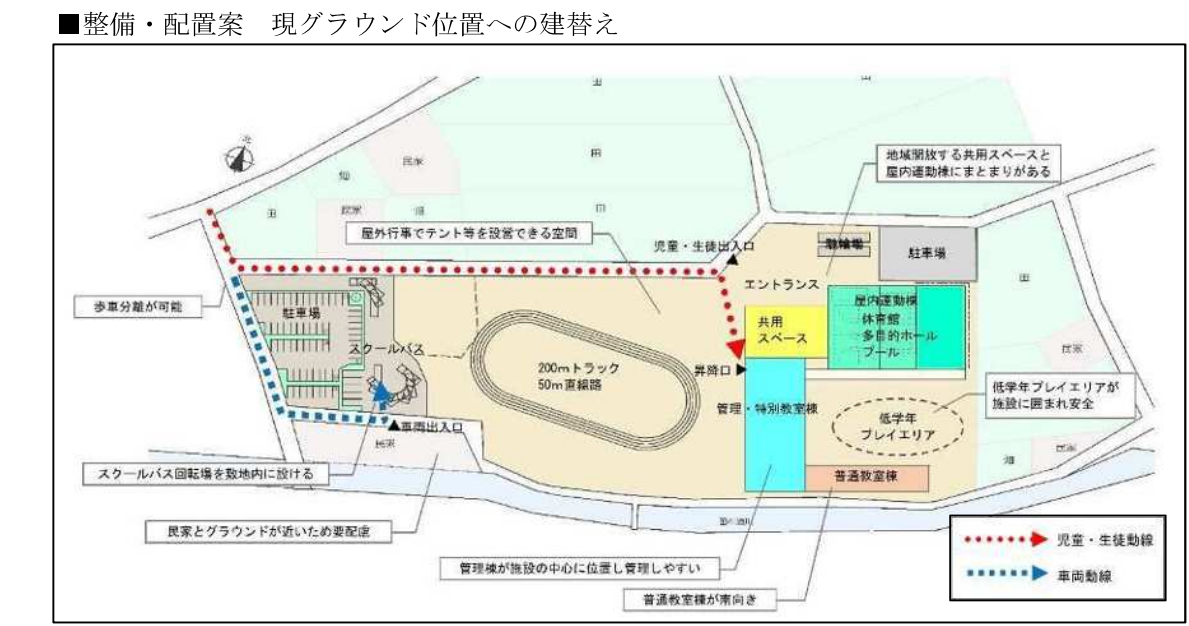
- ・ 太陽光や自然風などの自然のエネルギーを活用した換気設備など、環境に配慮した整備を計画します。
- ・ 自然のエネルギーの活用や環境教育の観点から、太陽光発電設備の導入を検討します。
- ・ 地産材を施設整備時に取り入れ、脱炭素化に貢献します。

第5章 事業計画

1 概算事業費及び財源

第4章整備計画の「必要諸室・面積の整理」や「整備・配置の比較検討結果」から、施設一体型小中一貫やまと学園の施設整備に係る概算事業費は、以下のとおりです。

【施設計画概要】



■計画面積 校舎等 概ね4,800㎡ 体育館 概ね1,200㎡ 計 概ね6,000㎡

※国庫補助基準（P16 詳細記載）による校舎等面積は7,322㎡となりますが、施設一体型小中一貫教育校による小中学校が共用できる教室・スペースの確保や、多目的室の設置など施設の有効活用等を図ることで、概ね6,000㎡のコンパクトでまとまりのある充実した施設規模設定としました。

【参考：現在施設規模 - 国庫補助金基準 - やまと学園施設規模】 (単位：㎡)

区分	現在の小中学校	国庫補助基準	小中一貫施設としての工夫	やまと学園
校舎	6,840	5,290		概ね4,800
体育館	1,337	2,032		概ね1,200
計	8,177	7,322		概ね6,000

※現在の小中学校は、岩田小学校と大和中学校の合計

■現在のグラウンド位置の広さに、普通教室棟、管理・特別教室棟、共用スペース、屋内運動棟の4つの用途の施設を配置していくことから、建物の階層は2～3階を想定しています。

【概算事業費】

上記の施設計画概要から、概算事業費は概ね 32 億 2 千万円から 35 億 2 千万円となります。

この概算事業費は、現時点での想定金額であり、今後の詳細な設計や社会情勢等により変動する可能性があります。

また、財源は、文部科学省の公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金、市債として、学校教育施設等整備事業債の活用など、可能な限り有利な財源の確保を検討します。

(単位：百万円)

設計費	概ね 250
本体建設費	概ね 2,700～3,000
解体費・外構費	概ね 270
計	概ね 3,220～3,520

※本体建設費を 1 m²あたり 450～500 千円で計算

2 整備スケジュール

先行事例等を踏まえた概ねのスケジュールは以下のとおりとなりますが、施設一体型小中一貫やまと学園の新設に向け、事業期間短縮の方法について検討します。

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
←→	←→	←→	←→	←→	←→
基本計画	基本設計・実施設計			建設工事	供用開始

3 今後の検討事項

子どもたちの学びを第一義に置いた上で、安全・安心に、地域に開かれ、快適に利用できる「地域とともにある学校づくり」を進めていくため、基本設計に向け検討・協議していく事項を以下のとおり示しています。

- 施設用途（ゾーニング）毎のセキュリティ対策を検討
- 敷地の維持管理や施設の鍵管理など効率的な維持管理運営が可能な施設整備を検討
- 維持管理等のライフサイクルコスト削減の考え方を施設整備に反映
- 大和中学校敷地内で学校運営を行いながらの工事となるため、生徒の通学や学校活動に影響が出ないよう細心の注意と配慮を検討
 - ・学校部分と工事部分を仮囲いするなど、安全対策・動線分離を確保
 - ・施設建設時に利用できるグラウンドや駐車場の確保
 - ・工事期間中の騒音対策

